

2010第二地連総決起集会

11月12日(金) 文京区民センター2階A会議室

第二地連新聞

約100名の結集で

思いを訴える!

発行責任	第二地連	議長	任
編集	第二地連	責	任
第二地連	教	宣	部
東京清	掃	組	合
労働二	地	連	
第			

2010年11月15日
第13号



区長会当局と対峙し、職場の切実な思いを訴える第二地連の仲間たち

11月12日(金)、文京区役所向かい文京区民センターにおいて、「10賃金確定闘争第二地連総決起集会」を開催しました。第二地連4区5支部約100名の仲間が結集し、職場退庁後の17時30分〜18時30分、東京清掃本部から染書記長および桐田書記次長も駆けつけ、染書記長による情勢報告がありました。当局との交渉が予断を許さない厳しい中、19日に設定されたストライキを背景に、粘り強く闘う旨が語られました。

その後、第二地連5支部および第二地連青年部の6名の代表から、力のこもった決意表明が行われました。

決意表明の後、幹事区である文京区の副区長を相手に、区長要請行動が行われました。緒方第二地連副議長による要請文が読み上げられ、金子議長から各支部の署名が副区長に渡されました。

最後に、「団結ガンバロー」で総決起集会が締められ、各自決意も新たに解散となりました。

第二地連総決起集会において、地連内4区5支部
 および地連青年部代表6名による、現場からの切
 実、かつ力強い訴えが、区長会当局へなされまし
 た。以下、冒頭に青年部代表の決意表明を掲載し、
 他、発言順に、文京支部、台東支部、北支部、荒川
 支部、北工場支部の決意表明を紹介します。

青年部議長 野口



今集会に結集した仲間
 の皆さん、大変ご苦労様

です。第二地連青年部で
 議長をしています北支部

の野口です。私たち青年部としての生活実態を踏まえた要求と闘う決意について述べていきます。

私たちを取り巻く情勢や今回の人事委員会勧告の概要については皆さんご承知のとおり、青年部のみならず全組合員の生涯賃金に大きく関わる内容であります。われわれ青年部は青年部としての活動や賃金の面できわめて苦しい状況に陥っています。ずっと思い描いていた自分の未来、そして家族の未来とは段々と程遠いものになってきています。円満な家庭を築くために、子どもの学費、



年一回の家族旅行のため、毎月わずかな貯金を

するために頑張ってきましたが、その貯金すらも

ままならない、生活するだけで精一杯の賃金へと引き下げられてきており、ささやかな幸せさえも感じる事ができなくなってきました。

またこの先、私たちの賃金に直接影響してくる技能主任や技能長の枠の拡大を強く要求していかなければなりません。当局のこの組合つぶしともいえる提案は、職場の体制・結束力を分断することを目的としていることは明確であります。当然容認するわけにはいきません。

現在、青年部第二地連内では純粋な青年部が一人しかない状況で、この先30年以上にわたり働き続けていくわれわれ青年部にとって、安心して働き続けられる職場、守るべき家族、そしてこの環境を維持していくには、これ以上の賃金削減攻撃は、断じて許す訳にはいきません。われわれ第二地連青年部は基本組織に結集し、最後の最後まで闘い抜く決意であります。ともにがんばりましょう。

文京支部 渡辺

文京支部の渡辺です。
10賃金確定闘争、第二地連総決起集会にあたり、文京支部を代表して決意表明をします。

近年、清掃事業は様変わりしてきました。サーマルリサイクルの



実施により、長年続いた分別区分は変更され、不燃収集回数の変更や、集積所の分散・戸別収集の増加、それに伴う業務は増える一方です。

また、区民からの苦情や要望は困難が増してきています。

われわれは区民が混乱することなく、またサービスが低下しないよう努力してきました。しかし、業務は多様化し増えてきているのに、年々賃金は下がる一方です。

昨年、業務職給料表を勝ち取ることができました。しかし、3割強の仲間は定年まで給与が増えません。そればかりか、現状維持もできていないのが現実です。

さらにその一方、評価制度により、仲間同士で取り合う形の一律抛出など、中途半端な制度のまま導入されても迷惑なだけです。

われわれはわがままを言っているわけではありません。均衡の原則についても、われわれは十分に理解しています。07賃金確定闘争時の削減も苦渋



の選択でしたが受け入れました。

しかし、われわれは区民の生活を守ると同時に、自分の家庭を守り、

よく現場で区民からは、感謝の言葉をかけられる一方で、「公務員は給与が減らないからいいわね」と言われます。

年々給与が減られ続けていることを、本当に区民は知っているのでしようか。

区長会は東京清掃との交渉で、よく区民に理解してもらったためだと回答しますが、区民という言葉を使えば、われわれを説得できると思っているのでしようか。

毎回同じ回答しかできない区長会に怒りすら覚えます。

区長会は誠意をもって、われわれの要求に答えるべきです。

文京支部は、清掃事業に誇りと責任を持ち、そして自分の家族と生活を守るため、10賃金確定闘争を、本部、第二地連に結集して最後まで闘い抜くことを申し上げ、文京支部を代表しての決意表明とさせていただきます。ともにがんばりましょう。

台東支部 長峰

本総決起集会に参加された仲間の皆さん、大変ご苦労さまです。台東支

部の長峰です。支部を代表して一言決意を表明したいと思います。



特別区人事委員会は、10月12日各区区議会議長と各区長に対して、職員の給与に関する報告及び勧告を行いました。月例給に関わる勧告は、公民格差が率にして0・30%・金額で1259円職員給与が、民間給与を上回っており、これを解消するための引き下げ改定というものであり、期末手当・勤勉手当についても、年間支給月数0・2月分を引き下げ、現行4・15月分を3・95月分という内容で、これらにより特別区職員の平均年間給与の減少は、約10万8000円の減少となり、また、地域手当の支給割合を現行17%から18%に引き上げ、引き上げ分1%と同率程度、給料月額を引き下げるとしてあります。この様なことは、区政の第一線で住民サービスの向上に奮闘する職員に与える影響は、測りしれないものがあり、到底納得がいきません。

さらに、2011年度をもって級格付け制度が



廃止となります。組合員の長年の経験と豊富な知識、区民との直接のふれ

あいによる信頼関係で清

掃事業は成り立っていません。職責の有無に関わらず、現場の第一線で奮闘する多くの組合員の職務能力を正當に評価し、給与処遇に反映する制度の確立を求めなければなりません。

また、昨年の賃金確定闘争で保障額表から現業職給料表への切り替えを実現させましたが、引き続き長期に亘って号給調整を受ける組合員や最高号給を越えた組合員が多く存在する状況があり、これらの課題について明らかにすると共に、改善をもとめなければなりません。

台東支部としても、こうした全ての要求実現に向け、実力行使を背景に2010賃金確定闘争勝利に向け職場から団結をして、本部・地連に結集をして、最後の最後まで闘う決意を述べて、支部を代表しての決意表明にしたいと思います。

共に頑張りましょう。

北支部 花島

東京清掃総決起集会に
お集まりの第二地連仲間
の皆さん、大変ご苦勞様
です。今季の確定闘争



は、8月の国の勧告に追
随し、特別区の勧告は10
月12日に出されました。
一時金はマイナス0・2
月、3・95月。月例給に
マイナス0・3%平均1
259円と厳しい勧告が
出されました。

区長会は、第3回目の
団体交渉の中で、「勧告
を尊重した上で業務職給
料表を検討する」と言い
ながら、現時点でも提案
されていないことは断じ
て許しがたいものであ
り、「われわれの給料表
が分らないまま、本部
交渉が行われている」と
いう状況は、当局の怠慢
としか言い用がありません。

区移管から10年が経過
し、「平成18年」の完全
身分切り替えからも4年
が経ちましたが、「任用
制度」も「組合員の年齢
バランス」で変化してい
ます。1職1級になる時
期をあと2年に控え、若
年層の賃金も上がらない
中、この2年の「人事任
用制度」の闘いは、今後
の清掃の行方に大きく影
響が及ぶことは必然であ
り、この2年間の闘争は



今後大きな任用制度にな
っていくことだと思いま

す。さらに、今後「一時
金に関わる扶養手当の加

算措置がなくなること」
もあり、われわれ公務員
労働者を取り巻く情勢は
大変厳しいものですが、
声を上げなければ「当局
の思うまま」になってし
まいます。今後、「自立
的労使関係」というよう
に、「人事院勧告がなくな
り、すべてが労使交渉
で決められる時期」も、
もうすぐそこに来ていま
す。いま労働組合は「組
合員とともに声を上げ、
厳しい状況の中でもとも
に闘う姿勢を当局に見せ
なければなりません。

第二地連は「東京清
掃」の中で一番小さい地
連ですが、みんなで声を
上げて闘おうではありませんか。北支部は、第二
地連の仲間とともに「声
高らかにこぶしを上げ闘
うこと」をここに表明
し、決意表明といたしま
す。ともにがんばりまし
よう。

**東京清掃
第二地連**

荒川支部 戸張

総決起集会に結集された皆様、お疲れ様です。私は、荒川支部で会計をしております戸張と申

します。

わが支部ですが、荒川区は10年も新規採用をせ



ず欠員部分を派遣職員や臨時職員で補充してきました。それに伴い職責や仕事量が増し、組合員の負担も増大しました。それに反して、本給の削減や昇給・昇格・補償額問題・今後の清掃事業のあり方など、組合員の負担は増える一方です。それでも、われわれは区政の第一線で区民サービス向上のため日々奮闘している次第であります。

このような状況の中での、今回の特別区人事委員会への勧告であります。公民較差マイナス0・3%を解消するため、給料の引き下げ改定、一時金の年間下げ幅は月給の0・22ヶ月分で、支給月数の3・95ヶ月は、昭和38年以来47年ぶりに4ヶ月割れとなります。

今回の勧告が実施されれば、住宅ローンを抱える仲間・教育費・養育費などが負担となる子育て世代、退職金などを老後資金にと考えていた仲間、いずれの組合員も生活破壊しかねない、どうして受け入れられる内容



ではありません。

しかしながら、景気悪化による企業減収、それ

にともなう失業率の増加、こうした民間の厳しい実情の中、官民比較で出された勧告であるのも事実です。

ですが、われわれ特別区の清掃事業は、日々、直接区民と接し、事実上「区政の広報」としても役割を持つて、作業に従事しているのが実態であります。こうした特殊性や困難性のある業務は、単純に民間企業と比較できるものではありません。

区長会当局は安易に勧告を尊重することなく、清掃事業の職場実態を考慮し、日々真面目に汗を流す職員の努力が報われるような現業職給料表を早期に示すべきであります。

これらのような極めて不当な勧告を認めずに、荒川支部は一丸となつて、本部・地連に結集して提案の撤回を強く求めていきます。

ともにがんばりましよう。

北工場支部 青木

決議文

マイナスイ人事院勧告、
年収ダウンにより、私た



ちの生活は悪化する一方
です。

この間のマイナス勧告
や一時金の支給月数の削
減は、民間の厳しい賃金
実態を反映したものでし
た。この民間準拠原則を
否定するものではありません
が、いまの人事院
は、民間準拠のみを勧告
の拠り所とし、私たちの
生活の実態を反映させる
ことについては全く考慮
されていないといつても
過言ではありません。

私たちの職場は、連年
の定員削減や業務の複雑
・困難化によって職場の
繁忙度は高まる一方で
す。しかし、連年の賃下
げにより、生活状況は悪
化する一方です。とりわ
け若年層にとつては、賃
下げばかりとなり、士気
にも影響を及ぼしていま
す。

今次賃金確定闘争は、
過去に例がないほどの厳
しい情勢下でのたたかい
であるが、ストライキを
背景に北工場支部職員一
致団結し最後までたたか



い抜く決意である。

以上決議する。

2010年11月12日

第二地連の仲間の皆様
には、豊島清掃工場の運
転業務委託反対の座り込
み、および家族署名の行
動を支援していただき、
大変ありがとうございます。
2009アウトソ
ーシングは一応終了しま
したが、一組当局的さら
なる合理化があると思い
ますので、またその時
は、引き続き支援をよろ
しくお願いします。

幸せは、
ひとりじゃつukれない。



「自治労共済」は、
組合員一人ひとりが運営の担い手となり、
組合員とその家族のくらしを互いに支えあっています。

2010賃金確定闘争を全組合員の総力で闘い抜く決議

特別区人事委員会は、10月12日、「平成22年 職員の給与に関する報告及び勧告」を行った。月例給について公民較差1,259円（0.30%）であるとし引下げ、さらに期末・勤勉手当に関しては年間支給月数を0.20月分引き下げ、現行4.15月分を3.95月分という内容で、特別区人事委員会が設置された1985年以降初の4.0月分割れとなり、我々の生活実態を全く無視した内容である。この勧告が実施されれば、特別区職員の年間平均給与は、約108,000円の減額となり、生活破壊そのものであることから、到底受け入れることはできない。

現業（業務職）給料表は、労使交渉で決定するものだが、勧告が大きく影響することも事実である。早急に給料表を提示し、我々の職場実態を十分に踏まえ、誠意を持って協議を行うことを強く主張し連日の協議に臨んでいる。

また、昨年勝ち取った「保障額表から給料表への切替え」において積み残された課題や、級格付け制度の廃止に関わり、「組合員が未来に希望を持って職務に精励することができる給与・人事制度の確立」を今次確定闘争の主要課題として位置付け、当局に対し清掃職場の実態を繰り返し訴え、改善を求めている。

09確定闘争では、区長会当局との交渉と併せ、各支部による各区長への要請行動を打ち抜いたことにより要求実現に繋がった。このことを踏まえ、各支部が各区当局に対し、それぞれの職場における課題を改善するための具体的要求をぶつけ、本部・支部が両輪となって交渉を強化しなければならない。

移管以降、すでに10年が経過したが、退職不補充による人員削減、事業の委託などが強行されてきた一方で、一人ひとりの職務や職域の多様化と拡大は明らかである。区政の先頭に立って日々の職務に邁進している我々の職場実態に見合った任用制度を確立し、また、新規採用の獲得により、誰もが退職まで安心して働き続けることの出来る職場を勝ち取ろう。

また、一組当局は新たに豊島工場の委託化提案を強行してきた。一組総支部を中心にわが組合は要請行動、座り込み行動、家族署名等を取り組み、各区職労の協力もいただきながら全力で闘いを展開した。その結果、委託提案そのものについては苦渋の判断で受け入れざるを得なかったが、この間、事ある毎に「管理運営事項」として提案を強行してきた一組当局に対し、「意見交換の場」を設置させることができたのは大きな成果であり、引き続く厳しい闘いのなかにも大きな展望が切り開けたと言っても過言ではない。

区長会当局、各区・一組当局に対する交渉を強化するには、職場における情報の共有化と情勢分析をもって意思統一し、東京清掃全組合員の怒りを当局に知らしめることが最も重要である。第二地連は、全組合員、全（総）支部が本部に結集・団結し、要求貫徹にむけて組織の総力をあげ闘い抜くものである。

以上、決議する。

2010年11月12日

2010賃金確定闘争勝利！東京清掃労働組合第二地区支部連合会総決起集会